

<b>1. 案件の概要</b>	
事業名（対象国名）：パキスタンラホール市における電動車いす活用による重度障害者の自立生活推進事業（パキスタン・イスラム共和国）	
事業実施団体名：全国自立生活センター協議会	分野：障害と開発
事業実施期間： 2014年11月17日から2017年11月27日まで	事業費総額： 53,906,365円
対象地域： パキスタン・イスラム共和国 ラホール市	ターゲットグループ： ラホール市の重度身体障害者、重度身体障害者の家族、地域住民
所管国内機関： 東京国際センター	カウンターパート機関： マイルストーン障害者協会
<p><b>1-1 協力の背景と概要</b></p> <p>パキスタンの障害者は、貧困、文化的背景、事故・災害・紛争を起因とする疾病・障害の発生など、先進国に住む障害者以上に厳しい状況に置かれている。</p> <p>パキスタン政府は2006年に国連で採択された障害者権利条約に2008年に署名、2011年に批准し、2008年以降、障害児（者）手当、補装具給付制度、特別電子IDカードの発行など障害者関連の制度を整備してきた。制度が整備されたことは特筆すべきことであるものの、重度障害者の多くにそれらの情報は行き届かず、制度を利用できていない状況であった。</p> <p>重度障害者が自立生活を実現させるためには、介助者に自分の意思を伝えることが重要であるが、十分な教育を受けておらず、意思を伝えるコミュニケーション能力が十分でなく、自立の機会を奪われてきた。また、外出等の行動は極度に制限され、家に閉じこもって過ごすことが重度障害者の当たり前の生活として障害当事者も受け入れて生活してきた。</p> <p>このような状況を改善すべく、日常生活で介助が必要で、外出等の行動を極度に制限されている重度の肢体障害者を対象とし、ラホール市周辺に住む重度障害者が電動車いすを使用して社会参加を可能とする自立生活モデルの構築を目指し、事業実施することとなった。</p>	
<p><b>1-2 協力内容</b></p> <p>(1) 上位目標</p> <p>パキスタンにおいて電動車いすの必要な重度障害者が、身体状況に応じた電動車いすの提供を受け、それによって障害者の社会参加と自立生活が促進される。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>ラホール市周辺に住む重度障害者が電動車いすを使用して社会参加を可能とする自立生活モデルができる</p> <p>(3) アウトプット</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 重度障害当事者による自立生活推進のための人材が育成されている。</li> <li>2. 電動車いすの修理技術が現地に移転され、身体・障害に合った電動車いすが重度障害</li> </ol>	

者に提供される。

3. 重度障害者の自立生活について、政府や社会の認識が高まる。

(4) 活動

<障害者の自立生活推進事業>

1-1 電動車いすユーザーに対するエンパワメント研修（ピアカウンセリング・自立生活プログラム・外出プログラムを含む）を実施する。

1-2 日本から自立生活プログラムの専門家を派遣し、現地カウンターパートが重度の障害者に対するエンパワメントができるようになる。

1-3 1-2 での研修を受けて重度障害者に特化したエンパワメント研修を実施し、重度障害者の社会参加を促進する。

1-4 移送サービス用車両を導入し、電動車いすを利用する障害者が移動するための体制を整備する。

1-5 移送サービス用車両を使っの、電動車いす利用者が様々なイベントや外出体験学習の実施をする。

1-6 電動車いす配布対象者の中から、日常的な電動車いすを利用しての社会参加に取り組むロールモデル候補となる人材を選出し、研修する。

1-7 1-6 のロールモデルの中からさらに、リーダー候補となる人材を選出し、ピアカウンセリングや自立生活プログラム実施のためのリーダー研修、また政策提言方法や政府との交渉ノウハウなどの必要な研修を行う。

1-8 本邦研修の実施。育成したリーダーの中から、今後重度障害者の支援を担うリーダー候補者を5名選抜し、日本においてピアカウンセリング、自立生活プログラムのリーダー研修を実施する。

<電動車いすの提供にかかわる事業>

2-1 電動車いすが必要な人のリスト・配布基準の作成。

2-2 配布基準をもとに電動車いすを配布する。

2-3 電動車いすの操作・管理技術のユーザー研修の実施。

2-4 日本の車いす整備の専門家を定期的に派遣し、修理技術の移転や身体や障害に合わせた車いすの修繕（フィッティング）技術を伝える研修会を開催する。

2-5 電動車いすのタイプごとにメンテナンスマニュアルを英語・ウルドゥ語で作成し、修理技術のノウハウを蓄積しておく。

2-6 巡回修理の体制をつくる。

<啓発事業>

3-1 パンフレットを発行する。

3-2 ウェブサイトを構築する。

3-3 ビデオを作成する。

3-4 地域住民・障害者の家族・政府に向けた障害者の自立生活と支援についての広報・説

明会を実施する。

3-5 マスメディアを通じた障害者の自立生活に関する広報を実施する。

3-6 セミナー、広報活動及び政策協議などを通じて、政府機関への自立生活の理解の促進のための働きかけをする。

3-7 特別電子 ID カード取得の情報を重度障害者 200 名に提供する。

## 2. 評価結果

### 妥当性

パキスタンでは手動車いす製作が可能になり、行政の手動車いす給付制度が開始され、近隣国等からも輸入されるなど、手動車いすの需要には対応可能となってきた。しかし、手動車いすを自力で動かすことができない重度障害者は、自宅や病院・施設で寝たきり、自宅に閉じこもって過ごす生活を強いられていた。そのような状況の中、カウンターパート機関（以下、C/P）であるマイルストーンは、パキスタンが誰にとっても暮らしやすい「インクルーシブな社会」となることを目指し、重度障害者のエンパワメント支援を開始した。これに対し、日本において重度障害者の自立生活運動を実現してきた経験を有する実施団体が協力する運びとなった。本事業は、日本から寄贈された中古電動車いすを整備し重度障害者に身体にフィットした電動車いすを提供するとともに、重度障害者の自立生活を推進する人材を育成し、重度障害者が社会参加を果たすことで社会を変えていく原動力につながることを目指すものである。以下のような成果が得られており、事業の実施の意義は大きかったといえる。

### 実績とプロセス

本事業の前提条件となっていた日本からパキスタンへの電動車いすの輸送について、スケジュールに遅れが生じ、それに伴い電動車いすの整備の開始が遅れた。そのため、電動車いすの目標配布数を下方修正することで合意したが、その他は概ね当初計画通りの投入がなされ、C/P との強固な信頼関係を土台に円滑に事業が進められた。

#### <成果 1>

指標 1-1 電動車いす利用者が 150 名以上いる：達成

事業開始前、パキスタンには手動車いす配布制度はあったものの電動車いすを入手する術はなかった。本事業期間中に延べ 163 名に電動車いすが配布された。

指標 1-2 重度身体障害者が他の障害者、特に重度障害者と出会う機会が増える：達成

自宅もしくは病院に閉じこもって過ごすほかなかった重度障害者が電動車いすを手に入れ、利用することで行動範囲が広がり、他の障害者と出会う機会も増えた。当事者同士の出会いは「エンパワメント」に欠かせないきっかけ・プロセスであり、本事業でも当事者同士の出会い、聞き合いを大切にしてきた。当事者は他者、特に他の障害者との出会いを通して「障害を持つ自分」を肯定し、「障害種別を超えて繋がる」ことによって個々の人権意識を強めることができた。

指標 1-3 重度身体障害者のロールモデルが 20 名いる：達成

電動車いすを使い、主体的な生活・活動ができるようになった過程を、自分の経験をもって他の障害者に語り、示す事の出来る当事者（ロールモデル）が 22 名いる。

指標 1-4 重度障害者の自立支援ノウハウを持つリーダーが 5 名育成されている：達成

重度障害者がベッドから出たり、部屋や自宅から外に出るようになるまでには、物理的に電動車いすが必要なだけでなく、当事者自身の障害の受容、そして主体的な生活をしていくためのノウハウと自信が不可欠である。物理的バリアーの改善と共に、個々の内面的な変化に寄り添い、その人らしい生活ができるようになるように導き、仲間として共に歩いていくことのできる自立生活リーダーが 8 名（男性 5 名、女性 3 名）育成された。また、C/P のスタッフやコアメンバーは自立生活リーダーとしての素質を当事業を通じて高めることができた。

指標 1-5 リーダーによる自立生活プログラムが定期的実施される：達成

電動車いすを受け取る人全員に対し、自立生活プログラムを実施した。また、電動車いすを受け取る前と後に、個別に自立生活プログラム及びピアカウンセリング研修を実施した。

## <成果 2>

指標 2-1 パキスタン国内で電動車いすの整備・修繕ができる者が 10 名育成される：達成

電動車いすを整備・修繕する技術を有する者が 13 名育成され、個人のニーズに合わせた質の高いフィッティング、シーティングを整備して提供できるようになった。

また、車いす整備工場を完全にバリアフリーにしたことにより、整備技術を学び仕事としたいと考える当事者も増えた。

指標 2-2 150 人以上の重度障害者に障害状況・体型に合った電動車いすが提供される：達成

163 名の重度障害者に障害状況・体型に合った電動車いすが提供された。

## <成果 3>

指標 3-1 テレビや新聞で重度障害者の自立生活が取り上げられる：達成

3 年間の事業期間中に数多くのメディアインタビュー、取材を受けた。最近では、「Daily Pakistan」のプログラムとして特集番組も組まれた。

指標 3-2 政府とマイルストーン障害者協会との政策協議を通じて、政府機関の重度障害者の自立生活についての理解が深まる：達成

指標 3-3 パキスタン政府が施行している特別電子 ID カードの重度障害者への配布をもって、政府機関が重度障害者の存在を把握する：達成

ラホール市でのバリアフリーバスの導入や、行政機関・教育機関でのアクセスの向上は C/P の運動が強化されたことによる成果の表れであり、障害当事者の存在が社会で認められてきている証であるといえる。

## 効果

本事業を通して、163 名の方に身体にフィットした電動車いすを配布するとともに、ピアカウンセリングや自立生活プログラム等の自立生活に必要な研修を提供したことで、対象となった障害者やその家族の生活・人生に大きな変化をもたらした。また、本事業の成果が現地の制度面にも影響するなど、現地の社会にインパクトを与える結果となった。障害者が他者と平等に社会生活を営み、楽しむことが権利であることへの理解が進み、そのために必要な整備に向けた取り組みが始まったといえる。重度障害者が電動車いすを使用して社会参加を可能とする自立生活モデルとなったと言える。

プロジェクト目標の指標は全て達成した。

指標 1. 自己意思・決定を表明し主体的に生活ができる重度障害者が 0 から 150 名へ増加する：達成

指標 2. 介助者・電動車いすを利用して、教育、就労、移動、文化活動等の社会参加ができる自立生活技術を身に着けた重度障害者が 0 から 150 人になる：達成

電動車いすの配布は、本事業で重度障害者の自立生活モデルを構築する必須条件の一つであるが、3 年間で延べ 163 台が配布された。

電動車いすを受け取った 163 名の重度障害者は、移動手段を得ただけでなく、自立生活プログラムを通して生活上の困難な事を改善し、ピアカウンセリングプログラムを通して自信をつけることができた。電動車いす・介助者を利用して自己決定により社会参加が可能となったことは大きな変化といえる。

指標 3. 電動車いすを受け取る人で 18 歳以上の人は特別電子 ID カードを取得している：達成

当事業を通じて電動車いすを受け取った 18 歳以上の人 (112 人) は全て特別電子 ID カードを取得した。

指標 4. 重度障害者が社会参加できるよう、電動車いすを利用する障害者の自宅や職場など周辺のバリアフリー化が進む：達成

社会全体のバリアフリー化への取り組みは始まったばかりであるが、本事業を通して近隣住民、政府関係者に「電動車いす」の存在が認知されることとなった。重度障害者は電動車いすに乗ることで活動範囲が広がるため、特に障害者の自宅や職場環境が少しずつバリアフリー化されていく様子が確認された。教育機関等でのスロープの導入も始まった。

また、当事業の成果は、対象地におけるリフトバスの開通に必要な需要・ニーズ調査に貢献し、バスの路線が C/P であるマイルストンの事務所近くを通るように交渉し、実現した。

## 持続性

本事業を通じて、ロールモデル、自立生活リーダー、電動車いす整備士が育成されており、事業終了後もC/Pが主体となり本事業の成果を持続・発展していくことが見込まれる。

また、パキスタンへの電動車いすの寄付は、「さくら車いすプロジェクト」を通じて事業終了後も続けられる予定であり、電動車いすの修繕技術についてもフォローアップが見込まれる。

本事業を通じ、パキスタンと日本両国の重度障害者、女性障害者同士の関係が構築された。実施団体は、女性障害者のリーダー育成のための活動を、今後も日本とアジアで計画・実施していく予定としている。また、C/Pは事業終了後も引き続き、パキスタンの社会変革を担っていける当事者リーダーを一人でも多く育成していく予定である。

## 3. 市民参加の観点からの実績

日本国内の障害者団体で国際協力に関わる団体は数少ない中、全国にある自立生活センターの連絡・協議団体である実施団体は、当事者団体に広く広報を行い、本事業を通じて国際協力に関わりたいと思う人が増えた。実際に、全国各地の自立センターから本事業への専門家派遣が行われたほか、本邦研修を受け入れたセンターも複数増えた。

また、本邦研修を受け入れたセンターでは、国は異なっても障害者の抱える問題は同じであるという共通認識が深まった。また、日本においてもパキスタンにおいても、男性主体の運動体の中で、「女性障害者の主体性」が尊重されてこなかったことが認識され、女性の参画については是非協働で取り組んでいきたいとの合意が交わされるなど、国際協力への関心が深まった。

## 4. グッドプラクティス、教訓、提言等

・重度障害者への電動車いすの配布に加え、自立生活に必要な研修を提供したことで、対象となった重度障害者やその家族の生活・人生に大きな変化をもたらした。また、本事業の成果が現地の制度面にも影響するなど、現地の社会にインパクトを与える結果となった。

・電動車いすを利用することにより重度障害者が活発に活動することが可能となるが、それを「見せる」「知らせる」ことで、重度障害者であっても適切なサポートがあれば主体的に生きることができるというメッセージを一般の人々、行政関係者に広めることができた。

・重度障害者は、自身と同じような境遇にある障害者が主体的な生活を送れるようになった姿をみて、自分にもできると勇気づけられる。ロールモデルは障害者同士のエンパワメントという観点から非常に重要な役割を果たした。本事業には、日本人の当事者専門家が多く配置され、当事者性を活かした相互関係を築き、エンパワメントに繋がった。また、当事者専門家の派遣は当事者のみならず、パキスタン社会・地域における「障害者のイメージ」を向上するのに大変有効、且つ効果的であった。

・電動車椅子の整備に関して、電気工学など技術面で高いレベルを持つ日本の経験や知識は、こ

れから福祉サービスと制度を良くしていこうとするパキスタンやアジアの国々には大変貴重である。本分野での日本の知見は大いに国際協力に活用できる。